

貸借対照表

令和 8 年 3 月 31 日

(単位：円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	329,906,171	341,194,556	△ 11,288,385
有形固定資産	289,886,971	311,102,356	△ 21,215,385
土 地	16,757,823	16,757,823	0
建 物	245,661,232	265,701,383	△ 20,040,151
構 築 物	8,209,444	9,764,067	△ 1,554,623
教育研究用機器備品	4,232,968	5,791,700	△ 1,558,732
管理用機器備品	9,865,260	11,847,774	△ 1,982,514
図 書	1,086,227	1,032,615	53,612
車 輛	4,074,017	206,994	3,867,023
特定資産	40,000,000	30,000,000	10,000,000
施設拡充引当特定資産	40,000,000	30,000,000	10,000,000
その他の固定資産	19,200	92,200	△ 73,000
電 話 加 入 権	10,000	10,000	0
預 託 金	9,200	9,200	0
敷 金	0	73,000	△ 73,000
流 動 資 産	410,449,021	387,460,765	22,988,256
現 金 預 金	394,607,424	368,007,128	26,600,296
未 収 入 金	15,841,597	19,361,478	△ 3,519,881
前 払 金	0	92,159	△ 92,159
資 産 の 部 合 計	740,355,192	728,655,321	11,699,871
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	12,979,570	12,292,340	687,230
長 期 借 入 金	10,000,000	11,666,000	△ 1,666,000
長 期 未 払 金	2,979,570	626,340	2,353,230
流 動 負 債	19,300,458	19,755,559	△ 455,101
短 期 借 入 金	1,666,000	1,666,000	0
未 払 金	14,013,912	14,995,665	△ 981,753
預 り 金	3,620,546	3,093,894	526,652
負 債 の 部 合 計	32,280,028	32,047,899	232,129
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	603,413,585	601,633,343	1,780,242
第 1 号基本金	603,413,585	601,633,343	1,780,242
繰 越 収 支 差 額	104,661,579	94,974,079	9,687,500
翌年度繰越収支差額	104,661,579	94,974,079	9,687,500
純資産の部合計	708,075,164	696,607,422	11,467,742
負債及び純資産の部合計	740,355,192	728,655,321	11,699,871

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

・・・学校法人会計基準第37条の規定により徴収不能引当金は設定していない。

退職給与引当金

・・・期末要支給額は、社団法人長野県私立学校教職員退職金社団よりの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

2) その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

・・・預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額

329,289,504 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当事項なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

15,782,090 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

学校法人会計基準第39条の規定により、第4号基本金の組入れはない。

8. セグメント情報

該当事項なし

9. 重要な偶発債務

該当事項なし

10. 子法人に関する事項

該当事項なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項

該当事項なし

1 2. 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、 法人等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	勘定 科目	期末 残高	他の注記事項との関係		
						役員の 兼任等	事業上 の関係					子法人	出資 会社	学校法 人間取 引
関係 法人	日本 聖公会 中部 教区	愛知県 名古屋 市昭和 区	-	-	-	兼任3 名	キリスト教 理念伝承	建物管理	1,440,000 円	渉外費	0	-	-	-
								寄附	360,000 円	渉外費	0			
								無償の土地 使用	0	-	0			
								当法人の借 入に 対する担保 提供 (注1)	-	-	-			

(注1) 保証料の支払はありません。

1 3. 学校法人間の財務取引

該当事項なし

1 4. 重要な後発事象

該当事項なし

1 5. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
管理用機器備品	8,393,556 円	4,965,522 円
車 輦	858,000 円	157,300 円

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引

該当事項なし